

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(土地改良指導課)	17
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	17
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	17
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	17
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	18
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(道路整備課)	18
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………	(都市環境課)	18

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………		19
----------------------	--	----

告 示

北海道告示第789号

道営土地改良（平和2地区経営体育成基盤整備（区画整理、農業用排水、暗きょ））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川支庁に備え置いて、平成16年9月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第790号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成16年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 常呂郡置戸町字北光50の52（次の図に示す部分に限る。）、字置戸67の1、67の4、68の4
- 2 指 定 の 目 的 落石の危険の防止

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道網走支庁経済部林務課及び置戸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第791号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成16年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 厚岸郡浜中町茶内西14線124（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解 除 の 理 由 土地改良事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路支庁経済部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第792号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成16年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 帯広市上帯広町900の1・902の1・903の1・904の1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 帯広市以平町449の1・451の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解 除 の 理 由 排水路用地とするため	
3(1) 解除に係る保安林の所在場所	帯広市以平町451の1（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	風害の防備
(3) 解 除 の 理 由	排水路用地とするため
4(1) 解除に係る保安林の所在場所	河西郡中札内村新生東2線557の1・558の2・協和東2線546の3・協和東3線547の1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	風害の防備
(3) 解 除 の 理 由	道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課並びに帯広市役所及び中札内村役場に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第793号	
農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。	
平成16年9月14日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1(1) 解除予定保安林の所在場所	浜益郡浜益村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備
(3) 解 除 の 理 由	道路用地とするため
2(1) 解除予定保安林の所在場所	爾志郡熊石町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的	土砂の流出の防備
(3) 解 除 の 理 由	道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第794号	
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。	
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から	

2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
奥 尻 島 線 北海道函館土木現業所	奥尻郡奥尻町字松江10番1地先（国有砂地）から 奥尻郡奥尻町字松江1番1地先まで		前	10.44mから 16.27mまで	242.79m	—
		後	19.25mから 31.45mまで	242.45m	—	
	奥尻郡奥尻町字松江1番1地先から 奥尻郡奥尻町字富里410番地先（道路敷地）まで		前	4.35mから 12.68mまで	59.36m	—
		後	13.50mから 40.15mまで	58.16m	—	
美利河二股自然休養村 線 北海道函館土木現業所	瀬棚郡今金町字美利河国有林渡島森林管理署282 林班つ小班地先から瀬棚郡今金町字美利河355番 27地先（道路敷地）まで		前	4.75mから 13.11mまで	618.29m	—
		後	4.75mから 75.87mまで	618.29m	—	
奥 尻 島 線 北海道函館土木現業所	奥尻郡奥尻町字松江245番地先（海浜地）から 奥尻郡奥尻町字松江235番地先まで		前	6.19mから 9.49mまで	233.46m	—
		後	11.87mから 29.73mまで	230.84m	—	

北海道告示第795号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成16年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 施 行 者 の 名 称 網走市

2 都市計画事業の種類及び名称 網走都市計画道路事業（3・4・11号 北山通）

3 事業施行期間 変更なし

4 事業地

収 用 の 部 分 平成13年北海道告示第892号の事業地のうち海岸町地内において事業地を変更する。

札幌医科大学告示

札幌医科大学告示第63号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年9月14日

札幌医科大学長 今井 浩 三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

血管撮影装置システム 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成17年3月29日（火）

(4) 納入場所 札幌医科大学附属病院放射線部血管撮影室

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有しているもの。

(2) 道が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービスが可能なこと。

(4) 当該調達品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの申請をしなければならない。

ア 申請の時期 平成16年9月14日から30日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学事務局業務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局業務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院臨床第

一会議室(A)（送付による場合は、郵便番号 060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局業務課）

(2) 入札日時 平成16年10月26日（火）午前10時（送付による場合は、平成16年10月25日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)、(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学事務局業務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに札幌医科大学長から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局業務課

イ 所在地 郵便番号 060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号 011-611-2111 内線 3116

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

X-ray angiography system

B. Bid tendering date and time : 10:00 A. M, October 26, 2004

(If mailed, bids must arrive no later than October 25)

C. Contact :

Division of Distribution Administrative, Administration, Sapporo Medical University

Nishi 16-chome Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8543 Japan.

Phone : 011-611-2111 Extersion 3116

